

## 令和5年第7回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和5年7月20日			
招集期日	令和5年7月27日			
開会の場所	総合会館3階 301会議室			
開閉の日時	令和5年7月27日 午前9時30分から 令和5年7月27日 午前11時15分まで			
議長	吉澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理	稲垣 孝章		
	委員	宮村 英里子		
	委員	田中 純一		
	委員	利根川 澄子		
会議出席者	学校教育部長	小林 強	生涯学習部長	柳沢知孝
	子ども家庭部長	神庭法子	生涯学習部次長	田島信子
	教育総務課長	橋本光能	学校教育課長	久保田慶一
	生涯学習課長	上 敏文	スポーツ課長	山口 勉
	保育課長	阿部康裕	学校給食センター所長	須澤 理
	市立図書館長	厚木秀夫	きらめき市民大学事務局長	小関一史
	埋蔵文化財センター所長	佐藤幸恵	教育総務課副課長	千代田章男
	教育総務課主事	若松春良		
書記	教育総務課 若松春良			

## 日程第1 開会

教育長

ただ今から令和5年第7回東松山市教育委員会を開会します。  
なお、本日は傍聴の申し入れがございます。教育委員会会議規則第14条により「教育長の許可を得て傍聴することができる」ということになっておりますが、本日は議案第26号が人事に関する案件、また、議案第27号は教科用図書の採択の公平性を確保する必要があることから、これらの案件は非公開とし、それ以外の部分を公開とすることで許可したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員

〔異議なしとの声あり〕

教育長

それではそのようにいたします。また、非公開とした案件についての会議録は公表いたしません。

(傍聴人入室)

教育長

本日の会議は、議案第26号は人事に関する案件、また、議案第27号は教科用図書の採択の公平性を確保する必要があることから、これらの案件は非公開とします。それ以外について傍聴を許可することといたしますので、傍聴人は、傍聴人規則に従って傍聴されるようお願いします。

## 日程第2 会議録の承認

(令和5年第6回東松山市教育委員会会議録の承認)

## 日程第3 議事

教育長

これより議事に入ります。はじめに、人事及び教科用図書の採択に関する案件について議題といたします。傍聴人は一時退室をお願いします。暫時休憩といたします。

(傍聴人退室)

(議案第26号、議案第27号は非公開案件のため議事録も非公開です)

【以下、非公開案件】

【以上、非公開案件】

(傍聴人が帰られたため再入室なし)

**教育長** 次に、議案第28号「教育委員会の事務に関する点検評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

**教育総務課副課長** (議案第28号について説明)

**教育長** 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

**稲垣職務代理** 意見・提言の内容についてお聞きします。

1点目は、「すにいかあ職員」について、「制度の見直しを含め検討されたい」とありますが、「すにいかあプラン」そのものを見直してほしいとの意見があったのでしょうか。

2点目は、「学校運営協議会の運営については、教育委員会として協議会のあり方を整理する」とありますが、教育委員会が学校運営協議会の運営を縛ってしまうかのように読み取れます。このようにまとめた理由について教えてください。

3点目は、ビブリオバトルをオンラインで行うといった説明がありましたが、どのような意見があったのでしょうか。

**学校教育課長**

1点目について、代替教員が配置されていない状況から、教員免許を持たない職員を「すにいかあ職員」に採用することを検討できないか、という意見がございました。しかし、一定の水準を確保する必要があることから教員免許を取得していることは必要であるため、検討していないとの回答をいたしました。その上で、教員免許状を持たない職員を別の方法で採用することも可能であると説明したところから、このようにまとめさせていただきました。

2点目について、小中連携の観点から、近くの小学校と中学校で、同じ委員がいれば情報共有が進みやすいため、そのような任命の仕方もあるのではという意見をいただきました。一方的に教育委員会から各学校へ仕組みを検討するよう指示するものではありません。

**市立図書館長**

3点目について、審議会でのご意見は、直ちにビブリオバトルのオンライン開催を実現せよ、というよりも「学習用端末が配布されているので、将来的な可能性としては、ビブリオバトルをオンラインで実施することも考えられるのではないか」というご提言であったと認識しております。また、こ

れまで出場対象を高校生としていたことに関し、中学生も参加できるようにしてほしいとのご要望もいただいております、こちらにつきましては、今年度から中学生も募集対象に加えて開催する予定です。

**利根川委員** 1点目は、「小・中学校9年間を一貫した教育の推進」にある「外国語活動・英語教育の充実」と「確かな学力の確立」にある「外国語（英語）教育の充実」の取組に違いはあるのでしょうか。

2点目は、桜山小と白山中に在籍している小中一貫教員の内容について教えてください。

**学校教育課長** 1点目について、「確かな学力の確立」の取組の一環として外国語の力を着実に付けていくためにALTの配置が重要であることから掲載しております。また、「小・中学校9年間を一貫した教育の推進」については、特に桜山小・白山中で英語に強い子を育てる方針があり、桜山小には毎日ALTを常駐させていることから、同様に掲載をさせていただくところです。

2点目について、小中一貫教員は、主に小中一貫教育についての補助をしていただいております。小学校の教員が中学校へ行った際に、授業に穴が開かないよう代わりに授業を受け持ってもらいます。

**利根川委員** 桜山小に毎日ALTが常駐しているといった内容を、点検評価報告書に載せることはできるのでしょうか。

**学校教育課長** 他校にも広めていくということがありますので、「全ての市立小中学校」についてのみ記載したいと思います。

**宮村委員** 学校給食は、東松山市産の食材を使うと割高になりますか。

**学校給食センター所長** そのとおりで、東松山市産の食材購入も踏まえて予算計上しています。安心安全な給食につながりますので、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

**利根川委員** コロナ禍収束後の学校給食の試食会の再開について、どのように考えていますか。

学校給食センター所長 試食会の開催校を募集しており、現在、唐子小と青鳥小での開催を予定しています。できる限り多くの学校で開催できるように考えております。

教育長 他にございますか。ないようですので、質疑を終了します。

教育長 議案第28号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第28号は原案のとおり可決いたしました。

#### 日程第4 教育長報告

教育長 教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・子ども家庭部長以下で引き続き報告をさせていただきます。

#### ◎主な行事日程について説明

学校教育部長 学校教育課から報告がございます。

学校教育課長 ◎松山第一小開校150周年記念式典について

生涯学習部長 スポーツ課から報告がございます。

スポーツ課長 ◎第46回日本スリーデーマーチについて

子ども家庭部長 特にございません。

教育長 報告は終わりました。ただ今の件について、何かございますか。

利根川委員 松一小以外の150周年記念式典の日程を教えてください。

学校教育課長 まだ決まっておりませんので、決まり次第お伝えします。

稲垣職務代理 部活動検討委員会の状況を教えてくださいませんか。

教育長 市内の中学校長と事務局とで意見交換をしました。学校部活動の

地域連携を柱に、今の部活動を地域の方に協力していただき、子供の活動を充実させることと、教職員の負担軽減を図ることのねらいを達成するために実施していきたいが、多くの課題があります。

**学校教育課長** 地域移行のハードルが高いという話が出ていました。部活動担当の教員に参加してもらう前にある程度内容を固めて、様々な方からの意見を聴きながら、来年度に協議会等を設置できればと考えております。

**利根川委員** 松山中と白山中の野球部が合同部活動になったと聞きました。指導者の教員同士が話し合えば活動できるのでしょうか。

**学校教育課長** 部活動がある学校同士では可能ですが、部活動がない学校からある学校の部活動に参加しても大会に出られないということを知っております。

**教育長** 合同部活動は以前から行われており、中体連の規定では選手が足りない学校の部活動同士でしかできませんでしたが、今はある程度足りていても合同で活動できるようになりました。

**稲垣職務代理** 部活動の地域移行の取組に対しては、生徒のための教育であることを第一に考えて進めていただきたいと思います。

**学校教育課長** まずは子供たちの学校部活動の充実を中心に考え、地域と連携しながら、徐々に移行するものと考えております。働き方改革が先行して子供たちの教育が疎かになると問題が出てきますので、よく考えて進めたいと思います。

**田中委員** いじめ問題対策連絡協議会に参加し、子供たちが主役ということはよく分かりましたが、先生が悩んでいるときに相談する仕組みがどのようになっているのか、具体的に何をされているのか、教えていただきたいと思います。

**学校教育課長** 近年、チームで若手職員を育てていく土壌が根付いてきています。うまくいかないことがあれば教頭に相談することや、県のコンプライアンス窓口を利用することができます。

**田中委員** 働き方改革として、先生の仕事を減らすのではなく、先生方が気持ちよく仕事ができる環境を作ることが一番であると思います。また、事後ではなく、事前に対策ができるとよいと思います。

**稲垣職務代理** 1点目は、不祥事を未然に防ぐために、職員研修で裁判の傍聴をすることは実効性のある重要な視点になると思われるので、研修を行うとよいと思います。

2点目は、保護者から信頼を得るために、教職員を対象として接遇研修を行っていただきたいと思います。

**教育長** 接遇研修は県の年次研修のほか、各学校へ依頼して行っていますが、学校によって差があるかもしれません。また、裁判の傍聴研修は検討してまいりたいと思いました。

**教育長** その他に、委員の皆様からは何かございますか。

**教育長** ないようですので、以上で教育長の報告を終わります。

#### **日程第5 会議録署名人の選任**

**教育長** 続きまして、会議録署名人の選任ですが、本日の会議録署名については、利根川委員にお願いいたします。

#### **日程第6 閉会**

**教育長** 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了いたします。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年8月17日

教 育 長      吉 澤      勲

委      員      利根川      澄 子

書      記      若 松      春 良